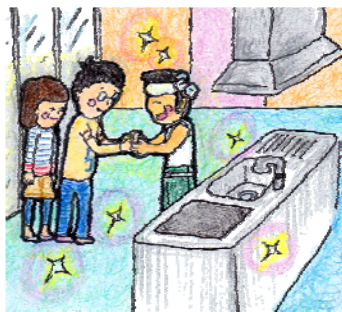


いつもお世話になります。「うちでは親子で奪い合いですよ」と苦笑するのは、苦勞の末に「iPad」(アイパッド)を手に入れたあるお父さん。携帯電話でもパソコンでもない、別次元のツールとして大注目される iPad。これくらいの「目玉」が日本の政局にも登場したら、国民の政治への関心も大いに高まるかも知れませんね。

365日が楽しくてたまらない!「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【あえて交渉のセオリーを度外視してみる】

資金の問題から新築をあきらめ、両親の実家をリフォームして住むことにした 30 代の夫婦は、交渉の鉄則である「あいみつ」を取りませんでした。客観的に見て妥当な線とは言い難い見積もりで契約したのは、夫婦揃って駆け引きが苦手で、性格的に呑気だからです。



お金がないならそれなりに安く、しかしできるだけ質の良い仕上がりを求めて交渉するのが一般的な発想だとしたら、呑気なこの夫婦は業者にとって扱いやすいお客様です。うっかりカモになる可能性もあったでしょう。ところが結果は双方が大満足でした。うるさく値切ったり細かいクレームをつけたりしないのは、苦手な駆け引きでストレスを溜めながら金額にこだわるより、とにかく自分たちが望む家をちゃんと造って欲しいという純粋な気持ちからです。

夫婦仲の良さに感心した業者は、夫婦の最優先事項を的確に察知したわけです。

業者は、この夫婦が練った設計プランの実現に全力投球することで「良心的なお客様」の要望に応えました。思い描いていたリフォームが完成したので、夫婦はもちろん大喜びです。引渡しの際に担当者が、「僕たちもお二人を見習って家庭を大事にしようと思います」と夫婦に握手を求めたという話を聞き、交渉は必ずしもセオリー通りのテクニックがものをいう世界ではないと痛感しました。

「説得」→「納得」→「商談成立」が交渉の基本だと言われます。お互いの利害が一致する落とし所を探る作業が交渉です。では「利害」とは何か。1500 万円のポルシェを現金で買ったある男性は言います。「A社とB社の2社から話を聞いた。最終的にはA社のほうが高い値引率を提示してきたが、人の足元を見るようにちょっとずつ値引いていく感じがせこかった。でもB社は、一気にギリギリまで値引いてきた。その潔さを信用してB社で買った」。手の内を徐々に明かすのは、交渉の常套(じょうとう)手段かも知れませんが、必ずしも金額面だけが「利害」ではないということです。



今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード: 有機EL照明】

有機物に電圧を掛けることで、有機物自体が発光する現象を有機EL(エレクトロ・ルミネッセンス)という。エネルギー効率が非常に高いので消費電力を小さくでき、また平面で発光するため厚さ数ミリメートルまで薄型・軽量化できるのが大きな利点。携帯電話のディスプレイや高級車のメーターパネルなど、すでに多くの表示装置に採用されつつある。これを照明として使うことにより、省エネルギー・CO2削減に期待が寄せられている。

痛快! えだまめ君

画: はりひろみ



知っとこ!「税務のマメ知識」

【墓地購入のタイミングで相続税額が変わる! ?】

相続は亡くなった人の預貯金、有価証券、土地建物など「プラスの財産」だけでなく、借入金などの「マイナスの財産」も同時に引き継ぎます。

この「プラスの財産」から「マイナスの財産」を差し引いた残りが、相続税の「基礎控除額」を超えると基本的に相続税が発生します。

(基礎控除額=5000万円+1000万円×法定相続人の数)

「プラスの財産」の中には、非課税のものもいくつか含まれます。その1つに、墓地や墓石、仏壇、仏具などの祭祀財産があります。それが純金製の仏壇や仏具であっても、「骨とう的価値があるなど投資の対象となるもの」「商品として所有しているもの」でないと判断されれば非課税となります。

また、生前に墓地の購入を済ませておけば、その分、「プラスの財産」が減少して相続税を減らすことができます。

この場合のポイントは、「相続が発生するまでに代金の支払いを完了しておく」ことです。支払いをしていないからと「マイナスの財産」として、「プラスの財産」から差し引けそうですが、祭祀財産の未払い分は相続財産から控除することはできないため注意が必要です。なお、葬式の費用は債務(マイナスの財産)ではありませんが、相続税を計算するときは「プラスの財産」から差し引くことができます。



今月のあなたの運勢

鑑定: 妙慎

A型

上司やお得意先の前でつい余計なことを口にして、立場が悪くなりそうな暗示。言葉には十分注意しましょう。

B型

体質改善を目指すとうまくいきそうです。アルコール類を控え、デトックスを心がけると体調が整って吉です!

O型

最近ツイテない人は、机の引き出しの整理整頓を。また、しばらく着ていない服は早めに処分すると運気UP!

AB型

くじ運が上昇中です。遊びのつもりで少し楽しんでみると結果が期待できそうです。でも、深入りは禁物ですよ。

二重課税になる生命保険金とは

先頃、相続により取得した年金形式の生命保険金が相続税、所得税の二重課税になるという最高裁の判決がありました。これは、相続時には、「年金受給権」として相続税が課税され、年金の受取時には通常の年金と同様、所得税が課税されていたということで二重課税=違法であるという判決がなされたものです。

斉藤会計事務所

斉藤会計.JP

〒160-0022

東京都新宿区新宿 1-23-8 タチハラビル 501

TEL: 03-5368-8761

FAX: 03-5368-8763

ホームページ: <http://www.saito-kaikei.co.jp>

8月の税務・労務

- 6月決算法人の確定申告・・・8/31
- 12月決算法人の中間申告・・・8/31
- 個人事業税の納付・・・8月中
- 個人住民税の納付(第2期分)



9月の税務・労務

- 7月決算法人の確定申告・・・9/30
- 1月決算法人の中間申告・・・9/30

税務・経理のトピックス

<相続税の改正> ～小規模宅地等の特例の改正～

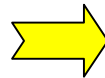
相続対策として土地活用を考えている方について、影響が大きい改正が行われました。

平成22年4月1日以降の相続または遺贈により取得する小規模宅地等に係る相続税から適用になります。

相続財産の中に被相続人の住居または事業で使用されていた一定の宅地がある場合に、その評価額から80%または50%の評価減があります。(＝小規模宅地等の評価減の特例)

(1) 特例の適用宅地等の改正

宅地等		改正前	
		上限面積	軽減割合
事業用	事業継続	400㎡	▲80%
	非継続	200㎡	▲50%
	不動産貸付	200㎡	▲50%
	非継続	200㎡	▲50%
居住用	居住継続	240㎡	▲80%
	非継続	200㎡	▲50%



改正後		上限面積	軽減割合
		上限面積	軽減割合
事業用	事業継続	400㎡	▲80%
	非継続	—	—
	不動産貸付	200㎡	▲50%
	非継続	—	—
居住用	居住継続	240㎡	▲80%
	非継続	—	—

申告期限までに事業又は居住を継続しない場合は、評価減がなしに

(2) 共同相続の場合の取扱いの改正

一の宅地等について共同相続があった場合には、取得した者ごとに適用条件を判定する。

→配偶者と子で相続した場合、かつては両者とも減額可能であったが、子が被相続人と同居しておらず、生計も別で特定居住用宅地等の要件を満たしていない場合、特例の適用はなし(配偶者のみの減額)

(3) 一棟の建物の敷地の一部が特定居住用宅地等である場合の取扱いの改正

一棟の建物の敷地の用に供されていた宅地等のうちに、特定居住用宅地等の要件を満たす部分とそれ以外の部分がある場合には、部分ごとに按分して減額割合を計算する。

→かつては敷地の全部について、80%減額可能だったが、居住部分に対する敷地部分のみ減額になった(空室などについては計算対象外)。

(4) 特定居住用宅地等の範囲の明確化

被相続人等の居住用宅地等が2以上ある場合には、その被相続人等が主として居住の用に供していた一の宅地等に限って、特例が適用される。

今回の改正により、税負担が大きくなる可能性が大きくなり、場合によってはまったく節税効果がなくなってしまうという場合も考えられます。再度改正内容に基づいて、評価額の計算をされることをおすすめします。

(斉藤会計.JP 柳川)



アロマセラピー・インストラクター

水野 生恵

「能率UP！オフィスを彩る香りの魔法☆」

こんにちは。素敵な香りで仕事をもっと楽しく！さらに効率的に！

そのための方法をご案内するアロマセラピー・インストラクターの水野生恵です。

本当に「仕事をもっと楽しく！」することができたら、ストレスは大幅に減りますよね。

では、どうして思うように楽しくすることができないのでしょうか？

それは、今「A」という仕事をしているときに、その後にはなくてはいけない「B」という仕事や、あるいはさっき上司に怒られたこととか、「今」でないことに心がウロウロとさまよってしまうからです。どんなときにも「今」していることに100%集中することができれば、ほとんどの仕事のストレスは消え失せて、さらにミスもなくなります。そして、その仕事の結果がどうなったとしても、完全に集中してがんばった結果なのだから、「やるだけやった自分」をすんなり受け入れることができ、ストレスは感じないものです。さらには、余分なことにエネルギーをとられない分、疲れもたまりにくくなります。

では、どうすれば「今」に集中できるのでしょうか。その最も簡単な方法は、アロマの力を借りること。

しかしその前に、自分の心を常にチェックする習慣を持つように心掛けましょう。すると、あれこれと心配がよぎったり、何かにイライラし始めたらすぐにわかります。そのことを客観的にみて、「ああ、今自分は怒っているな」とか「心配しているな」と気付くことができれば、それだけでもそのムダな心の動きは消えていく可能性があります。

でも、そこでさらに「アロマ」の力を借りれば、うれしい相乗効果が期待できるのです。イライラして仕事に集中できないときには、まずはその気持ちに気づくこと。そしてそのイライラを効率的に鎮めてくれる精油を選んで、香りと一緒に深呼吸してみましょう。

ラベンダーやローズウッド、ベルガモットやグレープフルーツは、好まれやすい精油ですが、ペパーミント等のスッキリ系がよい場合もありますので、普段から自分が気分良くなれる精油をみつけておくといいですね。



そしてしばらくの間は、香りと自分の呼吸だけに集中して深呼吸を続けます。そうするだけで、必ずイライラとさまよっていた心は穏やかになり、「今」に戻っていくことでしょう。

このように落ち着いた心を取り戻してから、あらためて仕事に向かってみましょう。少しの時間は香りのために取られるとしても、その後は集中して仕事ができるのですから、とてもはかどりますよ。忙しい！忙しい！と、ただイライラしながら仕事をしていては、とっても非効率的。疲れるだけでミスも多いし、いい仕事もできません。

ほんの少し、自分の心をみつめる習慣を作り、香りの力を借りるだけで、今までよりもずっとラクに楽しく、よい仕事ができるようになるのです。

よい仕事をすれば、人の役に立つことができます。人の役に立てれば、なおうれしくて楽しくなりますよ。

香りは、どんなときもどんな理屈をも超えて、人の心に作用します。効かせたくない、と思っても効いてしまうのです。そういう経路で働きかけるのです。だから香りの力にイライラや心配事をゆだねてしまいましょう。そしてムダなエネルギーは使わずに、低燃費で仕事ができるようになれば、毎日がもっと楽しくなる！というわけです。香りの力をもっと積極的に活用して、心地良く、効率良く仕事をしてくださいな。